



## 議事の顛末

議 長

会長挨拶

それでは、定数に達しているので、只今より第14回浦臼町農業委員会総会を開催いたします。直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会期を定めることについてを議題とします。本日の第14回浦臼町農業委員会の会期は、令和3年9月24日、本日1日とする事にご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

議 長

異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決定いたします。日程第2、会議録署名委員の指名ですが、議長が指名することでご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

議 長

それでは、4番 鎌田委員、5番 石井委員、よろしく申し上げます。日程第3以降につきましては、事務局長より説明します。

局 長

第14回浦臼町農業委員会総会の議事につきまして、日程第3、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について賃貸1件、贈与1件、売買1件でございます。日程第4、議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、賃貸1件でございます。これらの審議を賜りたいと存じます。以上です。

議 長

以上で説明が終わりました。それでは順次議題に入ります。

1ページ、日程第3、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局の説明を願います。

事務局

議案1ページをお開き下さい。議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、下記の者から農地法第3条の規定による許可申請書の提出がありましたので意見を求めます。令和3年9月24日提出浦臼町農業委員会会長畑山証。1.土地及び関係人の表示、所在は字\*\*\*番地の\*\*\*」\*\*\*\*\*筆。地目については公簿、現況ともに一覽のとおりで、農地の面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。貸主は\*\*\*\*\*さん、借主は\*\*\*\*\*さんです。貸付理由は、\*\*\*\*\*、借受理由は、\*\*\*\*\*です。対価は\*\*\*

\*\*\*\*\*円で、単価は\*\*\*\*\*円です。期間は\*\*年間となります。図面は2ページになります。場所は、\*\*\*\*地区で\*\*\*\*\*農地であります。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、3ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案1ページの説明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

土橋委員 \*\*\*\*\*の耕作面積は無くなったのでしょうか。

事務局 おおよそ半減しておりますが、まだございます。

土橋委員 まだ、農業者の資格があるかどうか確認させていただきました。

議 長 他にありませんか。

全委員 ありません。

議 長 この件については、許可することで決定致します。

議 長 次に4ページ。譲渡人\*\*\*\*\*さん、譲受人\*\*\*\*\*さんについて審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案4ページをお開き下さい。1.土地及び関係人の表示、所在は\*\*\*\*\*筆。地目については公簿、現況ともに一覧のとおりで、農地の面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。譲渡人は\*\*\*\*\*さん、譲受人は\*\*\*\*\*さんです。譲渡理由は、\*\*\*\*\*、譲受理由は、\*\*\*\*\*です。図面は5ページになります。場所は、\*\*\*\*\*農地であります。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、6ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案4ページの説明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

鎌田委員 当該地の隣接の三角地は河川敷地ですか。

事務局 河川敷地であります。

鎌 田 隣接の農地は、\*\*\*ですか。というのも、なぜ当該地だけ\*\*\*なのか疑問に感じました。

事務局 田であります。当該地は\*\*\*に囲まれたかたちですが、前々所有者が耕作していた時から\*\*\*でありましたが、当該地のみがなぜ\*\*\*で残されているかは不明です。

議 長 他にありませんか。

全委員 ありません。

議 長 この件については、許可することで決定致します。

議 長 次に7ページ。譲渡人\*\*\*\*さん、譲受人\*\*\*\*さんについて審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案7ページをお開き下さい。1.土地及び関係人の表示所在は\*\*\*\*筆。地目については公簿、現況ともに一覧のとおりで、農地の面積は\*\*\*\*平方メートルです。譲渡人は\*\*\*\*さん、譲受人は\*\*\*\*さんです。譲渡理由は、\*\*\*\*、譲渡理由は、\*\*\*\*です。対価は\*\*\*\*円で、単価は\*\*\*\*円です。図面は8ページになります。場所は、\*\*\*\*農地であります。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、9ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案7ページの説明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員 ありません。

議 長 この件については、許可することで決定致します。

議 長 10ページ日程第4、議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による、農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。11ページ貸主\*\*\*\*、\*\*\*\*さんについて審議いたします。事務局の説明を願います。

事務局

議案10ページをお開きください。議案第2号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について浦臼町長より申請のあった別紙内容による農用地利用集積計画の決定について審議する。令和3年9月30日公告予定、令和3年9月24日提出浦臼町農業委員会会長畑山証。議案11ページをお開きください。1.土地及び関係人の表示、賃番号\*\*、所在は\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*筆。地目については公簿、現況ともに一覧のとおりで、農地の面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。賃貸料は\*\*\*\*\*円。\*\*\*\*\*になります。引き渡しの時期は令和3年9月30日です。貸主は\*\*\*\*\*さん。借主は\*\*\*\*\*さん。貸付、借受理由は共に\*\*\*\*\*です。契約期間は令和3年9月30日から令和8年7月29日まで5年間の契約となります。図面は12ページになります。場所は\*\*\*\*\*農地であります。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判断ですが、13ページに調査書を添付してありますとおり、各号に適合していますので許可要件を全て満たしております。議案11ページの説明は以上でございます。

議長

只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員

ありません。

議長

それでは、この件については、許可することで決定致します。

議長

以上で本日提案されました議案は、全て審議終了しました。  
これをもちまして、第14回浦臼町農業委員会総会を閉会致します。

以上、会議の顛末は、横井正樹が作成したものであるが、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和 3年 9月 24日 浦臼町農業委員会会長 畑 山 証

委員

印

委員

印